

第三者評価結果

事業所名：スターチャイルド《和田町ナーサリー》

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童福祉法や保育所保育指針などの趣旨を捉え、法人全体のものとして作成されています。また、法人全体の保育理念、保育方針や目標に基づいた内容になっていますが、その全体的な計画をベースとして、さらに、園の周辺環境や特性を活かした活動内容に変更し、園ごとに作成しています。当園は、地域の実態に対応した保育事業と行事への参加として、「地域子育て支援事業の実施（育児相談・園庭開放・育児講座・保育交流）」と計画として独自に策定しました。策定にあたっては、保育士以外の保育に関わる職員も参画し、全職員が計画を理解するようにしています。全体的な計画は毎年2月に法人から示され、示された内容をもとに、子ども達の発達過程や地域性など園独自のものを加味し、次年度の計画を策定していますが、当年度の振り返りや評価を踏まえ、次の年の計画の作成に活かしています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>「光」をコンセプトとして設計された明るい保育室が配置され、常に適切な温・湿度が保たれています。寝具は0～1歳児は布団、2歳児以上の子どもにはコットを用い、定期的に布団乾燥や消毒を行っています。玩具は3歳未満児は毎日、3歳以上児は週に1回以上消毒を行い、衛生管理に努めています。床や家具は温かみのある木の素材が使われ、子ども達が使いやすいようにデザインされています。子どもたちの生活の中で、食べる場所、寝る場所、遊ぶ場所はそれぞれ分けるようにしています。ワンフロア保育を実施していますが、可動式の棚やロールカーテン、プレイマットなどで小さな空間を作り、子ども達がくつろいだり、寝転んだりするなど、落ち着いて過ごせる場所を作る工夫をしています。また、子ども達の様子や活動、成長に合わせて環境設定も変更しています。手洗い場やトイレは、明るく色彩豊かで、子どもが利用しやすい設備となっています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育理念やマニュアルに沿って応答的な関わりを大切に保育に取り組んでいます。入園時には、新入園児入園時状況確認表により、好きなものは何かなど家庭での状況や発達について確認し、把握したうえで保育に当たるようにしています。普段から一人ひとりの子どもの様子をていねいに見て、思考や行動を把握し、その子どもが何を求めているか理解するように努めています。自分を表現する力が十分でない子どもに対しては、表情やしぐさを見たり、「どっちがいい?」と聞いてみるなどして、気持ちを汲み取るようにしています。また、子どもの表情や行動を適切な言葉に置き換えて、子どもの思いを声に出して本人や周りに伝えるように配慮をしています。片づけをしたくないなど、なかなか気持ちを切り替えられない子どもには、満足がいくまでルール交渉をし、子どもの気持ちを大切にしつつ、切り替えができるように関わっています。理念にもある「positive sentence (否定語、禁止語は極力使わず、肯定形による前向きな言葉がけ)」を用いて、職員は保育を実践しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達に合わせて、保護者とも相談しながら生活習慣を身につけていけるようにしています。一人ひとりに合わせて、子どもが自分からやりたくなるような言葉がけや援助をしており、日々の職員会議等で情報を共有しています。子どもたちが次やることは何か理解できるような分かりやすい言葉がけや環境設定を行い、子どもたちが動くであろう導線も次の行動に移行しやすく配慮されていて、子ども達自身が意欲的に行動できるように工夫しています。排泄は3歳未満児は1～2人ずつトイレに行き、おむつ外しは子どもの様子を見ながら、保護者とも相談して進めています。声かけも「どうする?今行く?遊んでからにする?」と子どもの気持ちを尊重しつつ、様子を見ながら行っていました。朝早く登園した子どもは午前寝をさせたり、子どもの様子を見て、外遊びから早めに部屋に入るなど、登園してきた子どもの全体の様子を見て援助するようにしています。日々の生活の中で、手洗いの大切さを伝えたり、着替えの際着る物を子どもに選ばせるなど、基本的な生活習慣の習得に対して、子ども達にとって無理のないように取り組んでいます。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

各保育室は、年齢にあった玩具や絵本が置いてあり、子ども達は自分の好きなものを選んで遊べるような環境設定を行っています。保育士に「～やりたい」と自分から意見を言う姿も見られました。戸外遊びを積極的にを行い、天気の良い日は散歩へ出かけています。進んで身体を動かすことができるよう、ダンスや体操の曲は子どもたちのリクエストで決定しています。行事に向けて、保育士の声かけからみんなで一つの大きな製作物を作ることに繋がったり、日常生活の中でも、折り紙を子ども同士で本を見ながら教えあったり、給食の場面では、欠席が多かった日に、テーブルに何人ずつ座るかをみんなで考えて着席するなど、友だちのことを考えて共に生活することが自然にできています。散歩では、地域の人と元気よくあいさつを交わし、「道路を横断する時はどうするのか」という保育士の声かけで子ども達は自分から手をあげて渡っていました。訪問調査の日は、地域の人からもらったというまっぼくりがたくさん保育室に置いてあり、そのまっぼくりを使って製作を行っていました。保育室には、散歩で拾ってきたどんぐりや、飼育しているメダカやカブトムシもいて、子ども達はいつも自然を身近に感じています。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

保育室は1階の一番奥の静かな落ち着いた場所に配置されています。子ども達の発達に合わせて、保育室内の環境や玩具の見直しを常に検討して実施しています。つかまり立ちができるようになった子どもの視線に合わせて壁面や棚の配置も工夫しています。玩具は、子どもが興味を持ちそうなものを取り出しやすい棚に置いてあり、遊びの場面では、子ども達は好きな玩具に触ったり、保育士の膝の上でゆったり過ごしたり思い思いに楽しんでいます。歩き始めたばかりの子どもには、保育士が呼びかけ、一歩を踏み出すことが楽しくなるような関わりをしていました。保育士は一人ひとりと応答的な関わりを大切にして、信頼関係が築けるように配慮しています。関係が築けるまでは、関わる職員をある程度限定し、信頼関係を作ることで子どもの情緒の安定を図るようにしています。子どもが思い通りにいかないことがあり、泣き出してしまった時には、すぐに抱っこして場所を変えて、「どうしたのかな」と話しかけ、気持ちを落ち着かせるように援助していました。また、連絡帳を通じて、また登降園時のコミュニケーションにより保護者との連携を心がけています。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

一人ひとりの子どもの状況に応じて、子どものやりたい気持ちを引き出す言葉がけを意識して保育をしています。遊びの中でなかなか次の活動に移れない子どもに対して、「どうする？どっちでもいいんだよ。」と子どもの声を聞きながら気持ちを尊重するようにしています。排泄や着替えの際は、おむつは棚から自分で持ってトイレに向かい、服も保育士が「どれにする？」と子どもが選ぶようにして、一人ひとりの子どもに対して着脱しやすいように援助し、できないところだけ手伝うようにしています。保育室では、ブロックやおままごとなど、それぞれが自分の好きなことをして遊ぶことができています。園庭でも、端から端まで走ってみたり、自由に歩いて虫を探したり、植物を観察したりできるようにしています。園庭の隅に大根が植えられており、興味深そうに眺める姿がありました。保育士は、友だちとの関わりを持てるよう、子どもたちの興味・関心に合わせ声掛けを行い、自由遊びの中でも少人数グループで次の活動に向かうよう促しています。また、異年齢の子どもと遊ぶ機会を設けたり、散歩にでかけ、地域の人など保育士以外の大人との関わりも持てるようにしています。連絡帳を通じて、家庭環境なども把握し、保護者とも連携しながら援助をしています。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

保育内容や環境設定は常に見直しと検討を行い、子ども達の発達に合わせた保育が展開できるようにしています。保育室では、絵本を読んだり、オセロなど年齢相応のルールのある遊びを友だちと楽しんだり、好きな遊びをして過ごしています。公園で拾ってきたどんぐりを水につけてどうなるかを予想して実際に実験をしてみるなど、不思議に思ったこと、やりたいと思ったことができるように保育士と一緒に楽しみながら支援しています。保育士は常に子ども達に「どうしたい？」と問いを聴くように心がけ、子ども達から声が出たあとも「じゃあどうする？」と答えを先に言わないようにして、子ども達自身で考えるように関わっています。行事も日常の遊びの延長上にあるものとして、子ども達が普段から好きな絵本を行事の発表につなげるなど、子ども達が意欲を持って取り組めるようにしています。子ども達の間で思いの行き違いがあった場合も、気が付いた保育士が自分が手が離せなくても「○○ちゃんが悲しいお願してる」とすぐに他の保育士に声をかけ、その時の子どもの話をじっくり聴き、また遊びに戻るようにしていました。子どもたちの様子は、ドキュメンテーションにして保護者に発信し、日頃から成長をとともに共有しています。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

障害のある子どもが入園した場合は、「要配慮児対応マニュアル」「気になる子対応のフロー」に沿って対応します。子どもの思いを大切に、園で穏やかな過ごし方ができるようにしています。園内で落ち着いて過ごせる場所を確保したり、その子どもが好きな玩具や興味を把握し、環境を整備します。普段から他の子どもと無理なく関われるように支援しており、障害のある子どもが一人で遊んでいたことに、他の子ども達が興味を持って一緒に遊べるよう、声かけを行ったり、より遊びが発展するように援助をしています。保護者とは、個別面談等を通して、子どもの様子を共有し、連携をしています。また、横浜市西部療育センター等専門機関の巡回訪問を通じて対応に関するアドバイスを受けながら、保育内容の検討や見直しを行っています。職員は、障害児保育の研修を受講し、知識を深め、保育に活かすようにしています。保育所の保護者に対し、障害児保育を実施していることは表記していますが、内容や考え方を示してはけません。園の方針を伝える取組に今後期待します。

【A10】 A-1-(2)-⑨
それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

長時間保育について、指導計画の中で留意点を考慮しており、一日を通して無理なく過ごせるよう配慮しています。朝早く登園する子どもは午前寝をしたり、お迎えが遅い子どもはしっかり午睡の時間を取るなど、その子どもの生活リズムに合わせて配慮しています。延長保育は、補食を提供し、予約制ではありますが、夕食も提供しています。朝・夕は異年齢の合同保育となりますが、子どもの状況や希望によって活動を分けるようにしています。特に夕方は、子どもの疲れも出てくることから、プレイマット等に横になってゆったりすることもできるようにしており、その場合は他児との衝突等を防ぎ、安全に過ごせるよう、環境の再設定も行うようにしています。玩具も、その時いる子どもに合ったものを出すようにしています。それぞれの子ども状況については、毎日実施している5分ミーティングのほか職員会議とその会議録、主任による口頭伝達等で、職員間で情報共有を徹底しています。また、毎日引継ぎノートに特記事項や保護者へ直接伝える内容を記載して、保育士と保護者との連携が取れるようにしています。

【A11】 A-1-(2)-⑩
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

小学校との連携について全体的な計画の中で位置づけ、アプローチカリキュラムにより、より小学校への円滑な接続が行えるよう保育を行っています。11月より5歳児クラスは、園で「就学準備教室」を開始し、午睡をなくし、法人オリジナルのドリルや好きな遊びをするなど、就学時の生活を意識できる活動を行っています。また、近くの公園で、近隣の保育園3園と年長交流会としてドッジボールを行い、年長児同士の交流を図る機会を作っています。さらに、5歳児クラスは近隣の小学校5年生と1年生との交流会に参加し、小学校への期待と見通しを持ってようとしています。保護者に対しては、就学に向けての不安や相談がある場合は、随時個人面談を設定し、対応するようになっています。保土ヶ谷区内の幼保小連携事業に積極的に参加し、意見交換等を行い、円滑な連携が図れるようにし、横浜市の幼保小接続期研修会にも保育士が参加して、横浜市のかけはしプログラムなどの理解を深めるようになっています。また施設長の責任のもと、保育所児童保育要録を作成し、各関係小学校へ送付しています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

健康管理マニュアルのほか、傷病対応マニュアル、投薬マニュアル、熱中症予防マニュアル等それぞれ整備しており、それらに沿って対応しています。また、保健計画を作成し各指導計画に反映させています。子どもに体調の変化・けががあった場合は、保護者へ連絡し、状況を説明したり、場合によってはお迎えを依頼したりしています。日頃、子どもの健康状態に関しては、毎日の5分ミーティングで必要な情報は周知するようになっています。保護者からは、予防接種の状況など送迎時に知らせてもらうようにし、常に最新の情報を得られるよう努めています。保護者に対して入園のしおりで「保育園での健康管理」として、園の方針を詳細に示すほか、ほけんだよりを発行したり、行政からの情報等の配信を掲示することにより、健康に関わる情報発信をしています。SIDSについては、保健計画においてくに入園当初は睡眠状況の確認を強化することとし、また毎年10月に園内研修で取り上げ、全職員が参加してSIDSについて知識を習得し理解を深めるよう取り組んでいます。

【A13】 A-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

内科健診と歯科健診を年に2回実施しています。また、3歳以上児は尿検査を、3歳児のみ視力・聴力検査を年に1回実施しています。結果については、児童健康台帳に記載して職員間で共有し、保護者には書面で伝えていきます。健康診断の結果、再受診が必要と判断された子どもがいる場合は、再受診を勧めるようにします。健康診断の結果や保護者からの食後の歯磨きについての意見を踏まえ、幼児はうがい強化することとしました。健康診断を実施する嘱託医及び嘱託歯科医は、子ども達のかかりつけ医となっている場合が多く、常に相談しやすい関係性となっています。

【A14】 A-1-(3)-③
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに法人で「食物アレルギー誤食事故防止マニュアル」を策定し、これに沿ってアレルギー疾患のある子ども一人ひとりに丁寧に対応しています。アレルギー疾患のある子どもの食事は、食器やトレーを別の色にして視覚的に違いを分かりやすくし、一番最初に配膳をするようにしています。アレルギー疾患のある子どもの食事を担当する保育士は、一目で分かるよう違う色のエプロンをして、調理室から食事を受け取る際には、献立を声を出して確認するようにしています。子どもが食事を摂る場所も、他の子どもたちとは分けて、誤食の防止に努めています。また、アレルギーの食材を使わない給食の日も、普段と同じように、他の子どもたちと分けて食事を摂るようにしています。保護者から「生活管理指導票」を提出してもらった時に、施設長、担任保育士、栄養士が園での生活について面談して、配慮事項などの確認をしています。状況に変化があった場合も、その都度面談して確認しています。職員はマニュアルの確認のほか、アレルギー対応についての研修を受講し、知識や情報を得ています。園でのアレルギー対応について、他の保護者には入園のしおりの方針を伝えていきます。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a

<コメント>

保育の計画の中に食育計画を位置づけ、「クッキング保育・食育計画」を作成し、取組みを行っています。楽しく、落ち着いて食事を摂る工夫として、席の配置を工夫したり、クラス合同で食べるなどしています。年齢の小さな子どもは手づかみで食べたり、保育士がスプーンに食事をのせると自分で口に入れたりしており、一口食べると保育士が「おいしいね」「上手だね」と声をかけ、子どもたちの食が進むように援助をしています。決められた量を配膳していますが、無理に全部食べさせるようなことはせず、個々の子どもの様子に応じて、量を加減しています。食器は重みを感じてもらふことを趣旨として強化磁器の食器を使っています。食事はワンプレートにせず、皿と茶碗を使い、食具は発達に合ったものを使うように用意をしています。栄養士による食育活動として、食材に触ったり、食に関する話を聞く機会を持つ活動をしています。また、幼児クラスは月に1回おやつバイキングを実施し、自分で好きな味を選んで食べる楽しい時間として実施しています。保護者に対しては、給食サンプルを毎日掲示し、給食だよりで人気メニューのレシピを紹介するなど、家庭と園との食への関心の継続性を意識した取り組みをしています。

【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
--	---

<コメント>

法人の統一献立により、食事を提供しています。旬の食材を使った季節感を意識した献立となるよう配慮されています。また、月に2度星型にくり抜かれた人参が入るメニューがあり、子どもたちにとって園の給食が印象深いものになるよう工夫しています。子どもたちの食べる量や好き嫌いは、毎日の残食調査記録や検食簿の記載を見て把握し、それにより食材の切り方や調理方法を工夫して、子どもたちの嗜好に合った食事となるよう努めています。職員会議では、子どもたちの食事について、栄養士と保育士間で普段の給食の様子について情報共有を行ったり、食育計画を立てたりしています。月に1回以上、「郷土料理メニュー」や「行事メニュー」を取り入れ、献立に変化を持たせる工夫をしています。給食室衛生管理マニュアルが作成されており、それに基づき、衛生管理が適切に行われています。また職員は衛生管理研修会に参加し、より知識を深めています。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a

<コメント>

家庭との連携については、登降園時に日常的にコミュニケーションを取り、保護者からは家庭での様子について、園からはその日の保育の様子を伝えあい、情報交換を行っています。3歳未満児は保育園向けアプリの連絡帳機能の活用もしています。全クラスにドキュメンテーションの配信も行い、日々の保育内容を写真を使うことで分かりやすく伝えることができています。また、毎月のクラスだよりに「今月の保育目標」を記載し、保護者により年齢に沿った保育の意図や内容を理解してもらえよう努めています。行事も、保護者とともに子どもの成長を共有できる機会ととらえ、行事の終了後はクラスで集まって小さな懇談会を行って、子どもの様子について話し合うなどしています。クラスの懇談会を毎年度3月に開催し、改めて園の保育方針を伝えたり、当年度の振り返りや次年度の保育内容の説明を行っています。その際、家庭での様子も話をしてもらい、保護者同士の情報交換もできるようにしています。懇談会の内容は必要に応じて記録しています。

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<コメント>

登降園時の、保護者とのコミュニケーションや日々の連絡帳等を通じて、日頃から信頼関係を築くようにしています。保護者に声をかけたり、保護者から声をかけやすい玄関の近くに事務室があり、いつでも相談に応じる体制があります。個人面談は、特に期間を定めておらず、強化月間は設定しますが、基本的には随時開催とし、保護者の希望により行うようにしています。相談内容は、育児に関しておむつ外しの相談から午睡の仕方など多岐にわたり、保育所としての専門性を活かした助言を行っています。面談の際は、落ち着いて話ができる場を設けて、面談記録は決められた様式があり、記録された内容は個人ファイルに保存し、必要があれば職員間で共有したり、時系列に整理し、年度が変わっても振り返りが確認できるようにしています。クラスで相談を受けた場合は、主任や施設長に報告して相談する体制ができており、内容によっては主任や施設長が同席して面談をするようにしています。

【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
---	---

<コメント>

児童虐待対応マニュアルを作成し、これに沿って早期の対応ができるようにしています。子どもの朝の受け入れ時、家庭での様子や子どもの顔色、表情、機嫌などのほか、前日からの変化等も確認しています。合わせて着替えの時にも身体を観察し、早期発見に努めています。少しでも虐待等の可能性があると感じた場合は、日々のミーティングや会議で情報を共有し、対応を検討するようにしています。保護者がいつもと違う様子が見られた場合は、声をかけ、話を聴いて、保護者にとって無理のないように寄り添うように努めています。話を聞き、園では対応が難しいと考える場合は、専門機関や専門職と連携することとしています。また日頃から、職員間の情報共有や対応の統一、保土ヶ谷区等関係機関とも密に連絡を取り、スムーズに連携ができるように体制を整えています。近隣5区で虐待防止研修を実施するなど、地域で虐待防止に取り組む姿勢があり、研修には職員が参加して虐待の早期発見や対応について学んでいます。虐待等権利侵害については、ケースそれぞれの対応となるので、引き続き地域でのネットワークへの参画や園としての研鑽を積まれるよう期待します。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り (保育士等の自己評価)	第三者評価結果
<p>【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	a
<p><コメント> 指導計画や保育日誌は評価・反省を記載する様式となっており、日々、翌日以降の保育につなげることを意識して自己評価を行っています。日々の自己評価では、単なる反省や報告で終わらず、子どもの育ちや意欲的な姿を捉え、保育実践を評価するように取り組んでいます。また、ドキュメンテーションを作成することにより、様々な視点から子どもの姿を捉えるようにしています。園内でドキュメンテーションを共有することにより、遊びがクラス内で終わらず、他のクラスへ広がったり、いろいろな視点が入り、保育士間より保育実践について改善や意識、専門性の向上につながっています。各会議の中や日常保育の中でも保育士間で意見や質問を出しあいながらともに考えていく姿勢と環境があります。保育士の自己評価はカリキュラム会議などで、保育計画を作成する際に活かされ、また園全体の保育実践とその評価につながるようし、常に質の向上に努めています。</p>	